

令和 7 年度第 2 回 公立沖縄北部医療センター整備協議会
幹事長報告

1 幹事会の概要

日時：令和 7 年 3 月 16 日（月）16 時～17 時 44 分

場所：沖縄県北部合同庁舎 2 階大会議室

内容：協議事項 2 件・報告事項 4 件

2 協議事項

(1) 国への要請について

- 資料 1 に沿って事務局より説明。特に意見等はなかった。
- 国への要請について、事務局案のとおり了承された。

(2) 公立沖縄北部医療センター負担金検討部会の設置について

- 資料 2 に沿って事務局より説明。主な意見等は以下のとおり。
 - ア 部会では財政に関する内容を議論するため、各市町村財政担当課の同席を必須としてほしい。
 - イ 部会のスケジュールに関して、12 市町村それぞれの考えもあるため、3 回程度では結論に至らないことも想定される。結論に至らない場合の対応はどのように考えているのか。
 - ウ 負担金の規模については、現行の県立病院への繰入金水準も考慮しつつ検討してほしい。
 - エ 部会には北部医療財団もオブザーバーとして参加させていただきたい。
- 負担金検討部会の設置について、各市町村財政担当課の同席を必須とすることとし、その他の事項については事務局案のとおり了承された。

3 報告事項

(1) 整備の進捗等について

- 資料 3 に沿って事務局より説明。主な意見等は以下のとおり。
 - ア 旧県立農業大学校の残存物について、撤去や廃棄等の費用は病院整備資金

から支出されるのか。

イ 排水路の引き渡しについて、北部地域では排水路が詰まる事例もあるため、排水路についてはしっかりと調整していただきたい。

ウ 職員住宅について、名護市ではアパート不足の状況があるため、職員住宅を整備する事は良い取り組みと考えるが、何戸程度を整備する予定か。

エ 現在の県立北部病院の職員住宅は今後も使用予定なのか。

オ 住民説明会について、次年度以降は名護市だけでなく以前実施されたように各市町村へ出向いて開催してほしい。

(2) 令和7年度（一財）沖縄県北部医療財団の活動状況について

○ 資料4に沿って事務局より説明。主な意見等は以下のとおり。

ア 医療従事者の確保は重要。北部地区医師会が実施している奨学金制度を新病院でも継続実施していただきたい。

イ 職員アンケートの結果について、北部在住にもかかわらず、新病院に行かないと回答した方への対応を考える必要がある。

ウ 県立病院は統合によって5病院となるため、現職員を吸収できず新病院が受け皿となる必要があることを県立の職員に理解してもらう必要がある。病院事業局ともしっかりと相談してほしい。

(3) 附属診療所について

○ 資料5に沿って事務局より説明。主な意見等は以下のとおり。

ア 診療所の移管スケジュールについて、資料で示された移管スケジュールでは令和9年度に意思表示が必要とのことであるが、それ以降も継続協議は可能なのか。

イ 伊是名、伊平屋診療所においては、医師確保、看護師確保の現状スキームを継続していただきたい。

ウ 診療所移管の意思表示について、個別協議とのことであれば令和11年以降も診療所を継続運営してもよいという理解でよいのか。

エ 令和10年度まで市町村立診療所として運営し、持ちこたえたとして、令和11年の段階で市町村が診療所の医師を確保できなかった場合、新病院か

ら医師を配置して貰えるのか。

オ 新病院と診療所との遠隔診療等については、検討されているのか。

カ 診療所移管の際には、現在働いている職員を大切にしていきたい。

(4) 令和8年度スケジュール（案）について

○ 資料6に沿って事務局より説明。特に意見等はなかった。